

今年度高等学校等に入学した生徒の保護者で①～③にすべて該当する方

① 長崎市内に住所を有する方

② 本年度の市民税所得割が課税されている方

本年度 5 月～6 月に届く市・県民税税額決定通知書で確認できます。

③ 下記のいずれかに該当（就学援助（準要保護世帯）に準ずる基準）

- ・生活保護の停止・廃止の決定を受けた※
- ・市民税、個人事業税・固定資産税又は国民健康保険税の減免を受けている（天災などによる減免）
- ・国民年金の保険料が免除されている（全額・3/4・半額に限る）
- ・児童扶養手当の支給を受けている
- ・生活福祉資金の貸し付けを受けている
- ・日雇労働被保険者手帳の交付を受けている
- ・世帯の合計所得金額が基準額以下（下表のとおり）
- ・災害、負傷、病氣療養など理由による減収で子どもを修学させるのが困難である

※生活保護世帯、保護者全員が市民税所得割非課税の場合は、対象外です。

2. < 申込方法 >

電子申請

https://apply.e-tumo.jp/city-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2060

※インターネット環境がない場合等、電子申請ができない場合は、下記へご連絡下さい。

3. < 申込期間 >

令和 5 年 6 月 1 日（木）～6 月 30 日（金）まで

4. < 問い合わせ先 >

長崎市教育員会総務課（市役所 12 階）

〒850-8685 長崎市魚の町 4-1 教育委員会総務課助成係

電話（代表）095-822-8888（あじさいコール）

095-829-1191（直通）

■ 特集 —————

◆ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

（YELLながさき）について

「長崎県ひとり親家庭等自立促進センター」は、ひとり親家庭の就業による自立促進をより効果的に行うため、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などのサポート、弁護士等の専門家による無料の特別相談を実施しています。

利用者みなさまと「一緒に考え、応援し支えていく」という意味を込めて「エールを送る」ということで愛称が「YELLながさき」となっています。

< 相談方法 >

気軽にご利用いただくために、電話・メール・LINE・FAXでの相談を受け付けています。

些細な悩み・相談・質問、誰に聞いたら良いのかわからないことなどお気軽にお問合せ下さい。

ご相談内容についての秘密は厳守致します。

専門の相談員が「ゆっくり」「じっくり」サポートします。

【6月1日に西洋館の閉館に伴い移転しました。】

〒850-0057

長崎市大黒町3-1 長崎交通産業ビル4階

〔電話〕095-801-4445

月曜日～金曜日（祝日を除く）：午後10時～午後6時

[FAX] 095-801-4446 (24 時間 受付)

[メール] yell@nagasaki-shi-boshikai.jp (24 時間 受付)

3 日以内の返信に努めておりますが、土日や祝日・年末年始をはさむ場合、返信が遅れることがあります。

他、詳しい情報は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.yell-nagasaki.jp/>

■ 5 月・6 月の予定 —————

◆ 「YELL ながさき 定期法律相談」《事前予約受付中》

6 月 21 日 (水) 13:00～16:00 (鷺見 賢一 弁護士)

弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィスホームページ

<http://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/>

7 月 19 日 (水) 13:00～16:00 (池内 愛 弁護士)

山下川添総合法律事務所ホームページ

<http://www.yamashita-lo.jp/>

担当弁護士：鷺見 弁護士、池内 愛 弁護士 共に (長崎県弁護士会所属) です。

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話相談も行なっております。

まずはお問合せください。

■ 編集後記 —————

◆ 衣替え

そもそも、どうして衣替えを行う習慣があるかをご存知でしょうか。

毎月、情報誌「YELLながさき通信」を発行しています。

ご購入希望の方はご連絡ください。

また、ホームページからも読む事が出来ます。

<https://www.yell-nagasaki.jp/tsuushin.html>

@LINEでも情報を発信しております。

ぜひご覧ください<(_ _)>

<https://lin.ee/w93RwIh>

@フェイスブックページでも情報発信しています。

あわせてご覧ください<(_ _)>

<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

@長崎県子どもの貧困総合相談窓口（つなぐながさき）

電話番号：095-801-2442

Mali：kodomosoudan@nagasaki-shi-boshikai.jp

ホームページ：<https://www.yell-nagasaki.jp/soudan01.html>

LINE公式アカウント：<https://lin.ee/20fC3yL>

@長崎県にんしんSOS相談窓口

電話番号：095-801-2443

Mali：n-sos@nagasaki-shi-boshikai.jp

ホームページ：<https://www.yell-nagasaki.jp/soudan02.html>

LINE公式アカウント：<https://lin.ee/9DrMm7E>

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、

下記アドレスまでメールを送信ください<(_ _)>

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

【件名】メルマガ配信解除

【本文】①名前 ②フリガナ

////////////////////////////////////

【発行元】

◆ YELL (エール) ながさき

■◆ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

〒850-0057 長崎県長崎市大黒町 3-1

長崎交通産業ビル 4F

■ ■ ■ ◆ TEL:095-801-4445 FAX:095-801-4446

■■■■◆ MAIL:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

■■■■■ HP:<https://www.yell-nagasaki.jp/>

////////////////////////////////////

※本メールは「MS ゴシック」などの等幅フォントで最適に表示
されます。

[illegible]